

補助金評価シート

区分	重点・重点以外	補助根拠	法令補助・ <u>その他補助</u>	開始時期	令和4年4月1日	終期	令和7年3月31日
補助事業名	新潟市歩道除雪機械購入補助金						
[下段に制度概要を記載]	新潟市歩道除雪奨励金交付事業に登録する団体に対して歩道除雪機械の購入費を補助するもの。購入に要する費用の2分の1以内（上限100万円／団体、下限20万円／団体）						
款・項・目	土木費 土木橋りょう費 道路維持費						
所属等	土木部 土木総務課 総務班 電話025-226-3009（内線33009）						

年度		令和4年度（1年目）	令和5年度（2年目）	令和6年度（3年目）
予算額等の推移	予算(千円)	2,000	2,500	2,500
	決算(千円)	790	1,526	2,500
補助率		1/2	1/2	1/2
目 標		新潟市歩道除雪奨励金交付事業に基づく市管理道路歩道除雪の促進		
		<目標が数値でない場合の評価方法> 購入除雪機械を用いた歩道除雪の実施状況により、当補助金による市管理道路歩道除雪への貢献度を評価する。		
目標に対する達成度（指標）	達成率100%以上			
	達成率 80%以上			
	達成率 50%以上			
	達成率 50%未満			
	目標が非数値化 ※取扱基準に記載した評価手法に基づく達成度について記入してください	3団体へ補助金交付 歩道除雪機械を所有する新潟市歩道除雪奨励金交付事業の登録団体が増えたことにより、市民と協働して早期に安心・安全な冬期道路の歩行空間の確保に向けた歩道除雪体制の拡充が図られた。	6団体へ補助金交付 歩道除雪機械を所有する新潟市歩道除雪奨励金交付事業の登録団体が増えたことにより、市民と協働して早期に安心・安全な冬期道路の歩行空間の確保に向けた歩道除雪体制の拡充が図られた。	6団体へ補助金交付予定 歩道除雪機械を所有する新潟市歩道除雪奨励金交付事業の登録団体が増えたことにより、市民と協働して早期に安心・安全な冬期道路の歩行空間の確保に向けた歩道除雪体制の拡充が図られた。
補助事業者による情報の公表		除雪機械へのステッカーの貼付等により、補助金活用による購入除雪機械である旨を周知		

評価欄	チェック	a. 補助対象経費は事業の直接経費となっているか	<input type="radio"/>	e. 指標の推移が維持・向上しているか	<input type="radio"/>
		b. 補助率は1/2以内か	<input type="radio"/>	f. 補助事業者による情報の公表は適正に行われているか	<input type="radio"/>
		c. 補助額が5万円以上になっているか	<input type="radio"/>	g. 目標は数値化されているか	<input checked="" type="radio"/>
		d. 収入が過剰になっていないか(繰越金が生じていないか)	<input type="radio"/>	h. 目標は補助金の成果を検証しやすい設定か	<input type="radio"/>
×になった項目に対する今後の取組	<a～fにおける取組>				
	<g～hにおける取組> 本制度は新潟市歩道除雪奨励金交付事業の促進を目的としており、直接的な数値目標の設定はなじまないため具体的な設定は行わないが、利用促進のため普及啓発に努めていく。				
目標未達成の原因分析	<期間（3年）を通して目標達成率80%未満の場合、なぜ達成できなかったか>				
① 拡充・改善（補助率、補助額、補助対象経費、その他） ② 継続 ③ 廃止					
①～③の評価理由 ※目標未達成の原因分析に該当の場合はその要因を踏まえて今後どうするのかを記載すること 市民協働による取組である新潟市歩道除雪奨励金交付事業の拡充に向けて制定された制度であり、当制度を利用したことにより、機械購入から4年間は団体登録が義務付けられているため、将来的な除雪体制の拡充が図られるなど一定の効果が上がっている。今後は、当制度を利用し市管理道路歩道除雪への貢献度が上がるよう更なる改善を検討したい。					